

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会

No.74 2013.6.11

発行責任者 柿本 克彦

編集責任者 教 宣 部

定期健康診断が大混乱！

今までのやり方ではいけないのか？！

大阪仕業検査車両所では5月30日から6月10日まで定期健康診断(定健)が行われました。この定健のお知らせを「平成25年度 第1回定期健康診断実施について」という掲示で張り出されました。内容は日時、場所等が記載されており、今までと違うのは社員各自で事前予約が必要となったことです。

管理者は何もわかっていない！！ 職務怠慢だ！！

事前予約するため、管理者に「今まで通り、勤務免除してもらって定健を受けてもいいですか？」との問いに、「今まで通りできる」との答えでした。しかし予約をした後で「できない」と言ってきたのです。それだったら「休憩時間ならいいですか？」の問いでも「ダメ！」という答えでした。定健は自己の時間と言うなら自分の休憩時間では、なぜダメなのでしょう？矛盾しています。

しかもこの時点でも管理者の対応がバラバラでした。掲示では「不明な点は総務または管理者に問い合わせください」と書いてあるのに、まさに職務怠慢です。

プライベートな事をなぜ聞くの？ 答えなくてはいけないの？！

この混乱で「定健を受ける日がなくなる」と管理者に告げると「勤務明け、休みで定健を受けられない理由を教えてください」と言われたのです。自己の時間をどのように過ごすか答える必要はまったくありません。管理者はプライベートな事まで探りながら、この期間に定健を終了させ混乱させた会社のミスをもみ消したいのです。会社は定健について周知徹底をしなかったのです。

予約の締切りについても「健診前日の12時まで」と明記されていますが、すいているからその場で予約して受診した社員もいました。今まで「勤務免除で定健を受ける」ことで問題になったことはありません。私達は「申し入れ」を行い、混乱させた会社の対応を追及するとともに、今までのやり方も認めるように要求します。